

メディア の 広場

寅さんの映像と台詞の 力に学ぶ学生たち —『シネマ』の視聴と 「学びの意味」—

大分大学教授（健康教育学・視聴覚教育）

住 田 実

すみた みのる



専攻は、健康教育分野における視聴覚教育・教材研究。日本学校保健学会理事。NHKビデオ・DVD教材『シリーズはてな？で学ぶ保健指導』（制作：NHKエンタープライズ）の監修・企画に携わる。同作品は、教育映像祭（優秀映像教材選奨）において、2008年、2010年「最優秀作品賞・文部科学大臣賞」、1997年、1999年、2007年、2010年「優秀作品賞」を受賞。

■ はじめに

—最近の学生は本当に無気力なのか？

大学教員のあいだで、しばしば耳にしがちな学生評がある。

「最近の学生は、目に見えてレベルが低くなつたようだね」

「学ぶ意欲の喪失だね」

「やはり基礎学力が低下しているからだよ」

つまり、いくら大学教師が熱心に授業をしても、学生側に「学ぶ意欲」がなければ「授業は成立しない」というわけだ。たしかに授業中、ペットボトルを飲みながら携帯メールに夢中な学生は、以前は見かけなかつたし、現代学生気質の一面ともいえよう。

ところが、それとはまったく〈逆の立場〉も存在する。そもそも原因は学生ではなく、「面白くない授業自体にある」という立場だ。述べるまでもなく、教師自身が授業の内容・方法の「改善」に努めなければ、「授業の不成立」は克服されない。そもそも映画・演劇・音楽の世界では、客の不入りの原因を「客の質の低下」とは言わない。そこにプロとしての「魂」がある。

■ 『シネマ』の視聴で「学びの意味」を発見する学生たち

大学の教師の中にも「プロ魂」を發揮して、「学生にとって〈学ぶ〉ことの意味と楽しさ」を授業で発見させようとする試みがある。シネマやビデオの〈映像媒体〉に活路を見いだして、果敢に実践している教師たちが少なからず存在するのだ。

しかも、その専門分野が、「法学」から「社会学」「女性学」さらには、「臨床心理学」と実に多様なことには驚かされる。^{※1} 例えば、『シネマで法学』には、次のような内容がある。

映画『卒業』の有名なクライマックスは、結婚式の最中、正確には「教会で結婚を誓い合う直前に花嫁を奪い婚約を解消させる」というラストシーン。さて、これは法的に見るとどのような解釈になるのか……？

映画『ダンス・ウィズ・ウルブス』の主演、ダ

ンバー中尉は、配属先の西部最前線でインディアンたちと触れ合うなかで、やがて「彼らを野蛮で文明のない民である」と誤解していた自分に気づいていく。学生たちは、この映画の視聴をとおして、「西部開拓史とインディアン社会における『所有』や『先住権』の問題」を考える強烈なきっかけを得るだろう。

さらに特筆されるのは、本書には「考えてみよう」というコーナーもあることだ。例えば、一部を紹介すると、ある映画の視聴後に、次のような「課題」がある。

○恐竜の血を吸った蚊の化石から、恐竜の遺伝子を取り出して再生することが可能ならば、それは法的に禁止することはできるか？

○もしもハモンド（パークのオーナー）が、ジュラシック・パークを東京を作りたいと計画していたら、ハモンドはどのような手続きを踏まなければならないだろうか。建設予定地の周辺住民は裁判で訴えるであろうか？

ご存知、映画「ジュラシック・パーク」にまつわる「自主学習課題」である。一般に教育学では、「学ぶに値するテーマを発見する」こと自体に、大きな意味があるとされる。ここに、今日の大学授業が「なぜ面白くないのか」の原点があり、著者たちによる、単に映像を見せるだけない「シネマで法学を教える」という鮮明な意図が、見てとれる。

■■ 私の実践から……映画「男はつらいよ」の映像媒体と台詞(セリフ)の分析を授業に活かして

筆者も専門領域は違えど、ほとんど同一の問題意識から「シネマ・ビデオ」の〈映像媒体〉により、「生涯にわたっての健康教育（健康、病気、性、福祉、生命倫理etc.）」について授業を進めている。

その中の1つの試みが、カウンセリングの専門家・富田富士也が提唱する、映画「男はつらいよ—寅次郎サラダ記念日—」より学ぶ「危機介入のコミュニケーション術」である。^{※2}授業では、映画の膨大な台詞の中から、「人間を解く鍵を見つけ、

生きるとは、人生とは何かのヒントを探し出す言葉」に光を当てることにより、それをさらに各々が、将来の自分の職場をイメージして「日常の教育・健康・福祉の現場で〈人の心にやさしく寄り添うコミュニケーション術〉」として活かせないかを考えさせている。

詳細は別の機会としたいが、映画評論家・吉村英夫氏のいう「映画の能動的な力」として同氏が紹介する次のエピソードは興味深い。^{※3}

神戸大震災後の話である。震災後の避難所には、全国各地からのボランティアが被災者の支援にあたったことは有名であるが、そのなかに「映画上映」のボランティアも300回ちかく催されたという。苦しい状況のなかにいる被災者たちの心を癒し、励ます役割を果たしたのは、いったいどのような映画だったのか。

実は、子どもたちには『となりのトトロ』、大人には『男はつらいよ』が圧倒的に喜ばれたという。とくに寅さんに見入る人々は、寒中なのに、たとえ暖房なしでも、途中退場が、ほとんどなかったという。このような「映画の力」は、「教育の力」ともなり得る。^{※4}

とはいっても、「シネマやビデオの〈映像媒体〉を視聴覚教育に活かす」ということは、ただ単にその作品を「視聴させる」だけではない。「視聴する側」「させる側」が、その〈媒体〉のもつ「学びの意味」を、どれほど心の底から自覚しているかが、問われていると思われてならないのである。

※1 野田進・松井茂記編著『シネマで法学』／井上輝子他『ビデオで女性学—映画の中の女性を読む—』／山中康裕他編『シネマのなかの臨床心理学』、有斐閣ブックス、1999年～2000年

※2 富田富士也『カウンセラーと学ぶ寅さんのコミュニケーションのすすめ』北水、2004年

※3 吉村英夫『へタな人生論より「寅さん」のひと言』河出書房新社、2006年

※4 住田実『寅さんに学ぶ「心にやさしく寄り添うカウンセリング入門（1）—映画「男はつらいよ」に学ぶ危機介入のコミュニケーション術—』、第27回公衆衛生研究会、2010年